

多元社会・台湾における放送と市民

平塚 千尋*

政治的に外来政権の支配による歴史を繰り返してきた台湾は、先住民、客家（広東省から移住）、福佬人（福建省から移住）、外省人（国民党とともに移住）と多元的な文化、社会で構成されている。戦後、放送は戒厳令により国民党の一党支配下で一元的に厳しく統制されていたが、1980年代の自由化・民主化を通じて言論表現の自由を実現し、社会の多元性に対応して、制度、事業体、番組全てにおいて変化し、市民参加への道も開かれるようになった。通信放送基本法が制定され、「公共放送」「客家テレビ」「原住民族テレビ」が開局し、コールイン番組やパブリックアクセス、ネット上のプラットフォーム「PeoPo」を通じて市民参加も盛んになっている。それは同じく多民族・多文化と相似形の社会でありながら一党独裁体制をとり続ける大陸中国の、ある意味で将来の姿を示唆するものでもある。

キーワード：台湾，多元的放送，非合法放送，公共テレビ，客家テレビ，原住民族テレビ，PeoPo

はじめに

台湾はケーブルテレビの普及率が85%に達し、九州ほどの面積、人口2300万の社会に150余りも多種多様なチャンネルがあり、放送の多元化が進んでいる。しかしこれは1990年代からの、ごく最近のことに過ぎない。

放送はその国や地域の社会、文化、あるいは政治経済をそのまま反映する。技術の進歩ばかりでなく時代とともに変わる。台湾の場合もその例外ではない。日本の植民地から国民党政府の接収・移転と強圧政治、そして経済成長と民主化と、変化は激しく、これに伴って放送制

度、事業、番組内容も大きく変わってきた。台湾は小さな島だがもともとと多元的な民族、文化、社会、言語で構成されており、この10年余りで、その実相に対応するように放送の多元化が驚くほどに進んだ。2003年の通信放送基本法では「多元的な文化の質を高める」(第1条)と明記するまでになっている。

台湾も大陸中国も中国語や中国文化という共通の歴史的・文化的背景を有し、さらに多民族・多文化という多元社会の点でも共通しているが、市民と放送との視点から見た場合には政治体制の違いから、放送の機能、報道のあり方、送り手受け手の関係と対照的に異なっている。本稿では台湾の放送の歴史をたどり、08年春の現地取材調査の結果も交えて、多元社会・台湾における放送を市民とメディアの観点から

* 立正大学特任教授

紹介・分析してみたい。それが大陸をも含めた今後の中国文化圏の、あるいはグローバルな放送、メディアの方向を考える上で多少でも参考になるのではないかと考えるからである。

I 台湾の放送の歴史

1 多元性を生み出した外来政権支配の歴史

台湾島には、もともとオーストロネシア系の人々が住み、統一社会・国家を形成せず、中国本土からも辺縁の地であった。17世紀オランダが、次いで明の遺臣、鄭成功が支配し、その時代に華南の福建省、広東省から渡ってきた移住民により開発が進められた。福建省からの福佬語(台湾語)を話す福佬人、広東省からの客家語を話す客家人である。大陸からの移住民は清の時代も続いて平地の開発が進む一方、平地先住民は漢族との混血が進み、山地先住民は山岳地帯に追いやられた。

日清戦争の下関条約により1895年台湾は清国から日本の支配下に入る。50年間にわたる日本の統治を経て1945年台湾は中国に返還され大陸からの国民党政府・軍が接収、49年には共産党政権に敗れた中央政府が大陸から移転した。人口550万の台湾に国民党政府の軍人30万を含む政治家、官僚、経済人などおよそ100万人以上が移住し、この外省人が台湾の政・軍・官、財界を支配することになった。

このように台湾は政治的にはまさに外来政権の支配による歴史であり、戦前から台湾に住む本省人85%、戦後大陸から渡ってきた外省人15%(北京語)からなり、さらに本省人は原住民族¹⁾2%、漢族の客家人13%、福佬人70%と、言語的にも民族的にも極めて多元的な社会を構成している。

2 台湾の放送の歴史

(1)戒厳令下の国営商業放送

台湾では日本の植民地時代に日本語を中心とするラジオ放送が始まり、さらに海外放送を兼ねて現地・台湾語での番組も放送された。放送局は戦後、国民党に接収され党経営の中国廣播公司となる。

中国復帰の期待に反して、「犬が去って豚が来た」の語で象徴されるように賄賂と武力で押さえ込む大陸からの進駐政権・本省人の統治に対して台湾人の反感・軋轢が高まり、1947年反政府運動が全土に広がるが進駐政府は大弾圧で対応する。これが二二八事件で犠牲者は2~3万人といわれ、知識階級や有能な人材が多数圧殺され、本省人、外省人の間に深い溝、「省籍矛盾」を形成することになった。

49年には国共内戦に敗れた蒋介石国民党中央政府が台湾に移転し、戒厳令の下に一党独裁の強権政治を敷く。人口15%の外省人が党・軍・政・官・財の特権階級、支配階級として統治し、反共主義を掲げて戒厳令の下、言論の自由を封殺して強圧政治を続けた。ある意味では大陸における中国共産党の一党支配と似通った権威主義体制であった。

北京語の中国語が公用語とされ学校教育では台湾語は禁止された。教科書も台湾ではなく中国の歴史・地理であり、中国化が徹底的に進められた。

日本の残した産業基盤を接収し、国民党政府は台湾の経済をもほぼ支配した。1960年代に入ると輸出向けの加工工業を中心に経済が発展する中、テレビ放送が開始される。62年の「台湾電視台」(以下台湾テレビ)を最初に、69年「中国電視台」(中国テレビ)、71年には「中華電視台」(中華テレビ)が設立され、3放送局「3台

体制」が整った。全国放送でローカル放送はなく台湾語は20%以下に規制された。広告収入を財源とする株式会社であったが、台湾テレビは政府が、中国テレビは党が、そして中華テレビは軍が過半を出資し、政・党・軍がテレビ放送を実質的に支配した。いわば一党独裁支配下の国営の商業放送局で、70、80年代の経済成長と共に、放送事業は多大な広告収入で潤った。

経済的な繁栄は遂げたものの戒厳令の下、事前検閲制が続けられ、報道の自由・言論表現の自由はなくアクセスの平等もない。新聞・雑誌も「報禁」により新規発行は許されず、ページ数も制限され、マスメディアは政権の完全な統治の道具であった。

(2)ラジオ自由放送と非合法ケーブルテレビの拡大

最初、難視聴対策のために敷設されたケーブルテレビは、空きチャンネルを利用してビデオ番組を流す非合法のテレビ局として広がっていく。著作権を無視して海外の衛星放送から、あるいは放送番組の海賊ビデオを運んで、ときにはレンタルビデオまで使って、アメリカの映画やNHKのBS放送、日本のテレビ番組などを流した。国民党に支配され客観性を欠く報道、質が低く多様性に乏しい3台の番組に対して、ケーブルテレビの放送内容は変化に富み面白いため台湾各地に広がっていく。政府は取り締まりに動くがケーブルを切る傍から張り直すというイタチごっこで効果は薄く、88年ソウルオリンピックのNHKBS中継放送で加入者は爆発的に増え、既存の政・党・軍が支配する3台に対して、ケーブルテレビは「第4台」（第4の放送局）と呼ばれるまでに成長した。

戒厳令下、国民党以外の政党は「党禁」として認められなかったが、アメリカからの民主化

の外圧の中で、1986年「不法ではあるが非合法組織ではない」との黙認の下、民進党が結成される。87年には戒厳令が38年ぶりに解除され、翌年、蔣経国の死により本省人で客家出身でもある李登輝が総統に就任し、台湾の自由化、無血革命が始まった。

言論表現の自由はまず活字メディアから始まり、「報禁」が解かれ、出版物に対する検閲は急速に弱まった。放送でも事前検閲からほとんどが事後検閲に変わっていくが、「テレビ放送のイデオロギー性は保持され、3台のテレビ局は相変わらず反対派の中傷、国民党の宣伝に終始していた」（李金銓 1998：234）。

戒厳令の解除に前後して自由な言論を求めて無許可の海賊放送・自由ラジオが全国に広がっていく。国民党の一党支配を批判する反体制的な言説・番組が多く、特に選挙時には政権批判の電話討論生番組「コールイン」を盛んに放送した（コールインは次章で詳説）。その後政府は海賊放送・自由ラジオに免許を交付する方向に転換し、93年以後100局近い局にFMの免許が与えられ合法化された。

テレビ放送の開放・民主化は90年から始まった。2月、民進党は非合法のケーブルテレビ局・民主台を開設し自らの主張を伝え始める。翌年には民主台連盟への加盟は全国で21局に増え、独自のニュースを流し、国会中継チャンネルを放送し、政治主張を視聴者に伝えた。

一方、香港で91年4月、衛星放送「スターテレビ」が全アジア向けに放送を開始し、10月からは5つのチャンネルを広告による無料放送とする。そのひとつ「中文台」は中国語のチャンネルで、これを見ようと台湾ではケーブルテレビ加入者が急増した。視聴率が21～23時では既存地上波3台のいずれよりも高く、スターテレ

びでは台湾からの広告も重要な位置を占めるようになっていった。

(3) ケーブルテレビの合法化

著作権を無視して映画を自由に流すケーブルテレビの盛行に、アメリカから知的財産権保護の圧力がかかり、非合法で野放し状態のケーブルテレビの制度化が図られることになった。93年8月有線広播電視法（以下有線放送法）が制定公布され、普及率50%を超えていたケーブル事業が正式の放送事業として認められることになった。

法の制定をまって同年9月、スターテレビの後を追うように香港の衛星放送「TVBS」が台湾向けに番組を流し始める。台湾での現地制作、発信に重点が移り、95年にはニュース専門チャンネル「TVBS-N」を開局させた。同じく香港発で中国語世界のCNNを目指して「CTN中天」が24時間放送を開始するが、広告の大半は台湾スポンサーだった。

95年末の調査によるともっとも人気のあるニュース・情報チャンネルはCTN中天、次いでTVBS-Nであり、96年10月には李登輝総統が「地上波3局はニュース量ではケーブルテレビのTVBSの1チャンネルにかなわない。」と批判するほどだった。99年9月の台湾大地震でもケーブルテレビのニュース専門チャンネルは大量の人材と機材を被災地に送り込み、地上波テレビ局を圧倒した。特にTVBSは現地からの中継も早く、その災害報道は質量ともに群を抜いて高い評価を受けた。

乱立していたケーブルテレビ局は有線放送法の下で統合集中化が進み最終的には5集団に、また番組配給会社の統合も進んでケーブル事業者との垂直統合も強化されていった。チャンネル数もケーブルの広帯域化により150以上に増

え多チャンネル化が完成する。それに伴い地上波の3局は視聴シェア、広告収入共に減らしていくことになった。テレビは名実共にケーブル中心の時代が変わった。

1996年、初の直接選挙で李登輝が総統に選ばれ民主化が加速する。テレビ放送は2つの方向で改革が進められた。ひとつは国民党が支配するテレビ局・3局とバランスをとるため、民進党系の「民間全民電視台」（以下民視テレビ）が97年6月開局し、台湾語での放送を普及させる。もうひとつは公共テレビの創設で、98年「公共電視台」（以下公共テレビ）が開局し、客家や原住民を対象とした番組も編成された。ケーブルテレビは75%に普及し、NPOのテレビ局・「大愛電視台」（大愛テレビ）も設立された。

新教科書は内容が大陸中心から台湾中心に変わり、98年1月からは小学校で台湾語の母語教育が始められた。

II 台湾の放送の現状

1 新しい放送制度

(1) 通信放送委員会の設立

2000年、陳水扁が総統に選ばれ、国民党から民進党への初の政権交代が実現する。同政権下の03年、通説伝播（以下通信放送）基本法が制定され、独立行政機関・国家通説伝播委員会（通信放送委員会）の設置が決まる。同時に放送法、有線放送法、衛星放送法の放送3法が改正され、政・党・軍のメディアからの撤退が決められた。通信放送委員会は紆余曲折を経て06年に設立された。

基本法の目的は「通信放送の健全な発展を促進し、国民の権利を守り、消費者の利益を保護

し、多元的な文化の質を高める」(第1条)ことであり、そのためにアメリカの連邦通信委員会・FCCやイギリスの放送通信庁・OFCOMに倣って独立行政機関として通信放送委員会を設立し、それまでの行政院新聞局、交通部電信総局に代わって、電波資源・周波数の管理、放送局の許認可、放送内容の規制など、通信放送行政を全般的に監理することになった。委員会のホームページのリンク先には主な国の通信放送関係の独立行政機関が含まれている。

(2) 政・党・軍の放送からの排除

放送3法改正の最大の目的は、3台から政・党・軍の出資を引き揚げさせ、経営からその関係者を排除し、放送への党、政権の影響力を取り除くことにあった。従って、ほぼ同じ文言で修正条項を加え、最後に「党・政・軍の勢力をメディアから完全に撤退させ、ニュース報道の自由擁護と民主主義の健全な発展のため、いかなるメディア経営への介入も行なわない。」と決議している。

時の政権と距離を置いた独立行政機関の設置、党・政・軍のメディアからの撤退の規定により、放送の自主自立を守り、放送における言論表現の自由、多チャンネル、多元的文化を担保する新しい放送制度が確立した。

この結果、国営の商業放送局3局のうち、台湾銀行など政府系銀行が出資する台湾テレビはケーブル向け衛星放送事業者「非凡」がその株式の一部を落札し、国民党系の企業などが出資していた中国テレビは大手新聞の中国時報を経営する「中時集団」に売却され、共に民間の商業放送局に変わった。行政院の国防部や教育部などが出資する中華テレビは公共テレビを運営する基金会に株式を無償譲渡し公共放送グループの一員になったが、まだコマーシャルを財源

としている。なお民視テレビは民進党が中心になって設立されたが、特定の大株主はいない。またこの改正にあわせて、有線放送法では客家と原住民族テレビのケーブルテレビでのマストキャリアー（再送信義務）が定められた。

08年春、政権が国民党に戻ったとはいえ、競争が激しくテレビ局の党派性がなお顕著であるなどまだ多くの課題を残しているとはいえ、放送制度が逆戻りすることは不可能であろう。

2 公共放送

(1) 公共テレビと公共放送グループ

台湾の公共放送は、1998年公共テレビの開局に始まり、06年中華テレビが商業放送から、さらに07年には客家テレビ、原住民族テレビ、それに衛星テレビも加わり、「台湾公共広播電視集団」(以下公共放送グループ)を構成するようになった。

公共テレビは正式には財団法人・公共電視文化事業基金会(略して公視)の地上波テレビで、イギリスのBBC、アメリカのPBS、日本のNHKなどを参考に設立された。

政権の道具としての色彩が濃くしかも視聴率競争の激しい商業主義的な放送状況にあって、公共放送設立の構想は1980年頃から始まっている。最初は既存の放送番組に欠けている社会教育の番組制作からスタートするが、独立した放送局の設立に対しては反対も多かった。しかしメディア研究者や学生、知識人の強い働きかけもあり、長い審議を経て97年公共電視法(以下公共テレビ法)が成立し、翌98年7月、紆余曲折の末、放送開始にこぎつけた。財源を国に頼ることから公共の名の下に結局は政府の御用機関になるのではないかと、国民党、民進党双方から政治的中立性に対する疑念があったから

で、開局後4年間はニュースを放送しない条件で始まった。

公共テレビ法は第1条でその目的を、「公共サービスをマスコミの制度に築き、商業テレビの不備を補い、多元的な方式により、表現の自由及び知る権利を守り、文化と教育水準を高め、民主社会の発展を促し、社会福祉を増進する」と謳い、第11条では、「市民の公共テレビへのアクセスを可能にし、特に弱者の權益を保護する。」「放送番組での多元性、客観性、公正さ、エスニック集団間の調和を維持する」といった原則を定めている。事実、開局式典には政府・立法関係者のほかに原住民族、客家、聴覚障害児の代表なども出席し、弱者、少数者向けの放送重視の姿勢を示している。

注目すべき点は、報道の自律性とプロフェッショナリズムを確かなものとするために、ニュース報道部門において「新聞製播公約」（ニュース制作放送規約）に基づき、職員代表と社長の間で編集権の自主性を保障する協定を結び（第27条）、内部的な自由を保障していることで、ここまでジャーナリストのメディア企業における内部的自由を保障した制度は、欧米諸国を含め例がない。

放送は24時間の総合編成で質の高いものが多いが、一般向けばかりでなく当初から客家、原住民族、障害者など少数者向けの放送も重視してきた。従って07年に客家、原住民族テレビが加わって公共放送グループを構成することになったのは極めて自然といえよう。

年間予算は24億台湾元（約86億円、2007年）で財源は受信料ではなく、行政院の交付金9億台湾元と番組制作請負収入9.6億台湾元などの自主財源によっている。

財源、あるいは成立の歴史的経緯などから考

えると、台湾の公共テレビはアメリカのPBSに近い放送事業者であった。しかし公共放送グループの結成、IT時代を迎えて放送デジタル化の中心的推進役、後述するネットを利用したPeoPoの展開、さらに公共テレビ法を改正して原住民族テレビ、客家テレビのグループ化のほかに、ラジオ、文化チャンネル、子どもチャンネルなどの新設構想と、TBS全体の機能、組織を拡大することにより小さなBBCを目指そうとしていた。国民党政権に変わってからは効率化、小さな公共放送が求められ、交付金の一部凍結など時の政権の政策の影響を受けている（山田賢一 2009）。

(2)客家電視台（客家テレビ）

ホームページに「Giving Taiwan a window on the Hakka, Giving the Hakka a doorway to the world」とあるように、客家電視台（以下客家テレビ）は台湾では人口の13%、400万を数える客家に向けた、同時にまた全世界でおよそ4000万人を数える客家、華僑・華人を結ぶテレビであり、03年6月ケーブルテレビ向けに設立された。

客家は客家語を話し、華僑として海外に出た人も多く台湾でも福建人に次いで多いが、その割には政治的・文化的に冷遇されてきた。戒嚴令解除後の1988年「客家語を取り戻す運動」が始まり、90年代に客家語のラジオ局が開局した。テレビでも公共テレビで客家向け番組が開局当初から放送されていたが、行政院客家委員会の下に03年独立したテレビ局として設立された。ニュースや番組は毎年、外注・落札によって作られていて、制作者、放送内容とも継続性や長期計画の面で不安定だったが、07年1月からは公共放送グループの一員になり、コマーシャルもやめている。

24時間放送の総合チャンネルで、放送は原則として客家語だが他の言語使用者にも分かるように字幕がつけられている²⁾。年間予算は行政院客家委員会から交付される4.4億台湾元で、内外に向けて、①客家文化の伝播、②客家語の伝承、③客家人の発言力拡大、④少数民族の国際交流、⑤客家人の人材育成の放送をしている。海外で活躍する客家を台湾の客家の若者が訪問し対話する番組など世界中の客家との交流があり、大陸の客家もニュースや番組でしばしば取り上げている。

チャンネルの知名度は客家人91%、一般人77%。接触率は61%：30%。満足度は80%：79%、とかなり高く、視聴率も始まって間もないチャンネルとしてはまずまずと評価されている。

(3)原住民族電視台（原住民族テレビ）

台湾には17世紀になって大陸から漢族が移住する以前から先住民、原住民族と呼ばれる人たちが暮らしていた。オーストロネシア語族に属し、アミ族、タイヤル族、ヤミ族などと呼ばれる人たちが、人口は約48万人、台湾全体の約2%に過ぎず、最大のアミ族でも約17万人、中には1000人に達しない種族もいる。居住地は山間部や島嶼部に散在しており、交通も不便な地域が多く、それぞれ独自の言語、民族舞踊や衣装など伝統文化の中で暮らしてきた。辺鄙な地に住むため失業率は台湾平均の2倍、収入は3分の2と経済的に恵まれず、少数派として台湾社会の中で偏見の対象にもされてきた。一方で圧倒的な数の漢族との同化も進み、民族の独自性をいかに保持していくか問われ続けていた。

原住民族の権利と民族としての誇りを回復する動きは、民主化運動にあわせるように1980年代に入って高まり、87年には行政院原住民族委

員会が発足して福利厚生を進めるとともに、97年には原住民族教育法が成立して、民族としての独自性を維持するための取り組みが進められることになった。「原住民族電視台」（以下原住民族テレビ）は05年7月からケーブルテレビで放送を開始した。放送番組は客家テレビと同様に外注・落札によって制作していたが、現在では制作スタッフともども公共放送グループに移っている。

番組はニュース、文化教養、ドキュメンタリー、喜劇、音楽エンタテインメント、子ども若者向け、言語学習など幅広く、基本的には8時間枠を3回繰り返し24時間放送している。コールイン番組「部落面对面」は、99年公共テレビで原住民族に係わる問題を議論する番組として始まり、現在は原住民族テレビで放送されている。政治的なテーマが多いが、電話を通じての発言には原住民族以外の人たちからの参加もあり、互いの考え方や価値観を伝え合う場となっている。

主要な視聴者は原住民族の人たちで平均視聴時間は1日2時間ほどになるが、放送では各言語のほかに中国共通語が使われ字幕もつけられていて、原住民族の言葉が理解できなくても番組を視聴することができる。そのため一般人の視聴も多く、独特の芸術、歌謡や踊りに対する興味・関心からチャンネルを合わせている人、環境問題や自然保護への関心が高まる中で自然と共生してきた原住民族の生活のあり方を評価し、その中身を知りたいという人もいる。

台湾だけでなくカナダやニュージーランド、オーストラリアなど世界の先住民メディアとの間で交流を深め、番組を交換したり互いに出かけて番組を作るなど、国の枠組みを超えて同じ先住民の抱える問題点を確かめあい、協力して

活動を進めている。

Ⅲ 放送への市民参加

放送への市民参加も80年代後半からの民主化の動きとあわせて、自由ラジオやケーブルテレビの討論番組、あるいは電話参加の生討論番組・コールインという形で進んだ。その後、法的にも、94年9月メディア・アクセス権に関する大法官会議解釈第364号が出され、「言論の自由を保障するために、国家は電波の使用を公平、合理的に分配しなければならず、人民の平等なコミュニケーション・メディアへのアクセス権はコミュニケーション・メディアの編集の自由の原則との兼ね合いで尊重し、それを保障する法律を定めなければならない」としている。

これを受けて公共テレビでも市民アクセスに道を開き、意見の表明と参加の機会を提供する（公共テレビ法11条、36条）と定め、ケーブルテレビでも自治体・学校・団体や市民への無料の専門チャンネル、公用頻道（パブリックアクセスチャンネル）、地方自製頻道（パブリックアクセスを含む地域チャンネル）の設置（25条の2）を規定している。さらに既述の少数派エスニック・グループのメディア・アクセス権を保障する客家テレビ、原住民族テレビの設置があるが、ここではコールイン、ケーブルテレビのパブリックアクセス、それに公共テレビが進めているネットによる市民参加「Peopo」の順で現状を見ていく。

(1) コールイン番組

コールイン（call-in）番組は台湾ではテレビ、ラジオともに極めて一般的な番組である。決められたテーマについて、スタジオの政治家や有

識者、関係者、それに電話で一般市民が参加する生討論番組で、電話での参加は誰にも開かれており原則として早い順になっている。

80年代自由化の時期に国民党の一方独裁に抵抗するための言論として自由ラジオで始まり、選挙時には特に盛んで政治をテーマとする番組が圧倒的に多かった。その後ケーブルテレビのTVBSが94年に平日毎晩午後9時から「2100全民開講」をスターとさせると、一般市民の意見がテレビに反映されることで注目を集め、多チャンネルではかなり高い1%前後の視聴率を上げることもあった。手間がかからず制作費が安いこともあってその後各局がコールイン番組を競うようになり、今では夜どこかのチャンネルで放送されている。国民党・民進党の政治的対立、本省人・外省人の省籍問題、あるいは統一か独立かなど、身近な政治的問題をめぐってのコールインが圧倒的に多い。

コールインの評価はわかる。ひとつは視聴率競争の結果、番組を面白くするためにテーマも議論もそして時にはパフォーマンスも先鋭化し、思想・意見対立の溝を深める方向に作用する、あるいは2項対立の図式・構図ですべてを考えるとといったマイナス評価である。またスタジオ出演は政治家が多く、しかもテレビ写りが良く弁の立つ政治家に顔ぶれが決まりがちだし、電話参加についても各政党がコールイン部隊を組織して電話をかけさせているとも言われ、個人攻撃やプライバシー侵害もあって一般市民による合意を求めている論議・論争とはほど遠いというものである。

確かに社会の多元性、独自の歴史的経緯が、政治の面で先鋭化して出てきた結果といえよう。しかしこうした欠点を認めた上で、一方通行的マスメディアを中心に展開される規範的ジ

ジャーナリズム論の批判的枠組で評価するだけではなく、一般市民誰でもが参加できる平等性、公開性、そして放送を媒介した討論に着目し、デリベラティブ（deliverative）・デモクラシーの可能性から評価するものも多い³⁾。

台湾のメディア関係法規では公正、客観性を文言に入れた条文は多いが、不偏不党、中立の文言で規定するものはほとんどない。多元性を原則に掲げる場合、その前提として公正・客観性は不可欠だが、不偏不党・中立の概念とは必ずしも整合しない。多元的な価値、思想を是とする限り、コールインはその表現や演技の過剰さに問題は残るにしても、自由な言論・表現により、現実の多様な社会・文化の差異や利害を乗り越えていく上で、そして市民の表現の機会を保障するパブリックアクセスの観点からも評価できるのではないか。

(2) ケーブルテレビの公用頻道（パブリックチャンネル）

ケーブルテレビのチャンネル表を見ると「公用頻道」あるいは「地方自製頻道」というパブリックチャンネルが場合によっては複数ある。チャンネルを合わせてみると実際には何も放送もされていないことも多い。公用頻道使用規則により制度化されているにもかかわらず、ケーブルテレビのパブリックアクセスは形骸化しているのが現状で、一般にはもちろん放送局関係者にもほとんど知られておらず、利用も僅かだという。

内容に関しては公序良俗を害しない、商売にしてはならない、放送時間は同一団体は週7時間以下で1日連続して3時間を越えてはならず、チャンネル運営の経費をほかの視聴者に転嫁しない、持ち込みは無料で、放送は先着順などと規則で決められてはいるが、ケーブルテレ

ビ局側も知らず、持ち込まれても戸惑うことが多いのが実態だという。局側も番組は30分から60分、会社が使えぬDVD規格で提出すること、事前審査は一切しないが、放送日の30日前に持ち込むなど定めているが、それだけ準備して持ち込む人はほとんどいないという。

(3) 公共テレビの PeoPo

「PeoPo」は公民新聞：People Post の略で、公共テレビのニューメディア部門が2007年4月に開設した市民ジャーナリズムのプラットフォームである。韓国の Ohmy News や日本の JanJan のような市民記者によるインターネット新聞とほぼ同様の機能を持ち、年間予算600万台湾ドル、6人の専従スタッフにより運営されている。

台湾では人口の約67%がインターネットを利用し、その中の約7割がブロードバンド環境にあるため、PeoPoの普及速度は早く、08年3月初頭の時点で約1300人の市民記者（男性46%、女性54%）が登録し、それまでの1年弱の期間に6769本のニュース記事と2500のニュース映像が掲載された。

市民記者は台湾人の場合はIDカードで外国人はパスポートで登録でき、記事はペンネームでも可能と敷居は低く、誰でも容易に参加することができる。また個人だけでなく、市民団体が登録して記事や映像を投稿することもでき、ニュース映像や記事はPeoPoのサイト上でテーマごとに分類されて掲載されるとともに、個々の記者のブログの形でも掲載されている。

公共テレビでは市民記者育成のためにサイト上でノウハウを提供するとともに、市民団体と協力して地域の社会人大学や市民向けにワークショップを開き、市民ジャーナリズムの考え方、PeoPoの活用法、ビデオカメラの使い方、

映像編集の方法などを教えている。

PeoPo は台湾国内だけでなく、中国本土からも全体の5%程のアクセスがあり、特に08年2月に行われた総統選の討論会の際は多かった。この時は公共テレビが10人の市民記者に正式な取材許可書を発行し、彼らの取材した記事や映像を PeoPo に掲載した。

市民記者の記事や映像が検閲されることはなく、公共テレビの番組を批判する記事が掲載されることもある。掲載された市民記者によるニュース映像の一部は、短く編集して YouTube 向けにもアップされるし、公共テレビのニュースで放送されることもある。また他の大手メディアも PeoPo のニュースを毎日チェックしており、これを追いかけて報道することもしばしばである。

PeoPo はネットを利用した市民メディアであり、10分以内、40ギガ以下のファイルであれば簡単に上げることが出来、パブリックアクセスチャンネルよりも使いやすい。しかも公共テレビなどで放送される機会も多く、インターネット時代の放送への新しい市民アクセスの形態として注目に値する。

IV まとめ、放送の現状批判と将来

台湾では10以上のチャンネルでニュースが流れている。視聴率獲得の過当競争により、スキャンダル、事件、性、芸能に関するものが多く、国際ニュース、教育文化に関するものが少ない。

通信放送委員会のホームページには、放送について寄せられた苦情の数とその内容が載せられている。ほとんどがテレビ番組に対するもので、以前は政治的公平性、偏向報道に対する苦

情が多かったが、最近では「番組と広告が分離していない」、「青少年への悪影響」「番組の等級区分が不当」など、商業主義の行き過ぎに起因するものが多くなっている。商業主義化、多チャンネル化による過当競争から、表面的には日本とも似た新たな課題もかかえているが、マイノリティ向けのテレビが多元的な社会や文化を映し出し、コールインや Peopo による市民参加が機能していることも事実である。

小さな島国に驚くほど多元的な社会、文化があり、それをそのまま映し出したような放送が台湾で見られるのに対して、大陸中国は同様に多民族的・文化であるにもかかわらず、対照的に政治的に一元的な国家体制、社会体制、一方通行的な放送体制をとり続けている。

台湾の多元性は小さな島国だけではない、例えば客家テレビは世界中の華僑・華人に、原住民族テレビは世界の先住民と結びつくなど地球規模で世界とつながっている。中国人が世界中に移住した歴史的事情はあるにしても、中国語社会・文化の多元性を映し出したものであることは間違いない。

大陸中国も規模は大きいと同じ中国語社会、中国の歴史文化と、ある意味台湾と相似形の社会構造を持っている。経済から社会、次いで政治の民主化自由化が進むと、大陸中国でも広い意味での中国文化の多元性志向へと向かい、放送も同じように市民参加と多元性を反映したものに変わっていく可能性がある。

ソ連が共産主義イデオロギーの求心力が消えるとともに、民族の対立・独立、連邦解体へと一挙に進んだのとは違って、中国の場合は、中原に覇を競い異民族が入り乱れながらも連綿と続いてきたその歴史や中国語文化が求心力として作用して、多元的な価値観・文化を志向しな

が国際化していく可能性が高い。台湾の多元的社会, 多元的放送はその先導的な姿を示しているように見える。

本稿は拙稿「多元的な社会, 多元的な放送—台湾における放送の歴史と現状」(立正大学文学部論叢 129号) を基にしている。

注

- 1) 台湾では「先住民」は滅亡した民族を意味し「原住民」の語が用いられるため, 本稿でも台湾の先住民及びテレビ局名では原住民を, 一般的には先住民の表現を使う。
- 2) 台湾語, 客家語とも漢字表現は同じで文字は理解される。
- 3) 山田賢一 2003, 本田親史 2002, 林 怡蓉 2004 など参照。

参考文献

- 伊藤潔 (1993) 『台湾・四百年の歴史と展望』中央公論社
- NHK 放送文化研究所20世紀放送史編集室 (1998) 『放送史料集・台湾放送協会』NHK 放送文化研究所
- 市民とメディア調査団・台湾 (2008) 『台湾の市民とメディア』
- 服部弘, 原由美子 (1997) 「多チャンネル化の中のテレビと視聴者—台湾ケーブルテレビの場合」『放送研究と調査』47巻2号, 22-37
- 本田親史 (2002) 「新局面を迎えた台湾のメディア・アクセス—政治への対抗から資本への対抗へ」津田正夫・平塚千尋編著『パブリック・アクセスを学ぶ人のために』世界思想社184-205
- 山田賢一 (2003) 「“視聴者参加型” 討論番組の『功罪』」『放送研究と調査』53巻6号, 41-49
- 山田賢一 (2004) 「メディア『自立化』への第一歩」『放送研究と調査』54巻3号, 50-57
- 山田賢一 (2009) 「新政権の“圧力”に揺れる台湾の公共放送」『放送研究と調査』59巻4号, 100-109
- 李金銓 (Lee, Chin-Chuan) (1998) 「政治的統制, テクノロジーおよび文化的諸問題—台湾におけるケーブルテレビ政策—」『放送学研究』NHK 放送文化研究所48号, 227-259
- 林 怡蓉 (2004) 「台湾の『コールイン討論番組』について—双方向討論番組の社会的意味」『マス・コミュニケーション研究』No.65, 133-149
- 林 怡蓉 (2008) 「台湾—なぜ非営利放送が求められるか」松浦さと子, 小山帥人編著『非営利放送とは何か・市民が作るメディア』ミネルヴァ書房, 191-211
- 若林正丈 (2008) 「台湾の政治—中華民国台湾化の戦後史—」東京大学出版会